

令和6年3月市会本会議代表質疑

兵藤しんいち(北区)

【はじめに】

北区選出の兵藤しんいちです。青野ひとし議員、かわしま優子議員に続いて、公明党京都市会議員団を代表し質疑いたします。市長ならびに関係理事者の皆様におかれましては、どうか誠意あるご答弁をお願いいたします。

なお、質疑に入る前に、私も、この度の能登半島地震においてお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。また、年頭より支援活動に尽力されているすべての方々に心から感謝申し上げます。

【都市の成長戦略推進のためのシビックプライドの醸成について】

はじめに、都市戦略からみた市民意識の醸成についてお聞きいたします。2022年の一年間に本市から市外へ流出した人口は日本人だけに限ると約1万 1,300人となっており、3年連続で全国で一番人口が減少した自治体となりました。25歳から39歳までの結婚・子育て期である若者・青年層及び0歳から4歳までの乳幼児の転出増加が著しく、2018年以降で最も高い数値となりました。

市外流出にはさまざまな理由がありますが、その中の一つに地価高騰による住宅確保の難しさがあると云われています。そのような中、本市では、都市計画や新景観政策の見直し等により、若者・子育て世代の住宅の確保をしやすくするための規制緩和に着手するとともに、空き家の市場流動を図るための新税の導入や市営住宅の新たな利用促進などにも取り組んでまいりました。

また、私が昨年2月の代表質疑で取り上げたように、本市の人口の約一割を占める大学生等は、毎年3万人以上卒業するにもかかわらず、京都府内大学からの就職者の約19%しか府内で就職できていない現状についても課題となっております。このことについては、本市の「京のまち企業訪問サイト」の充実やコンテンツ産業分野も含めたスタートアップ企業の誘致促進に努めて来られたことは充分認識しております。

しかしながら、そうした施策の中においても、これら若者・子育て世代の人口減はとどまるどころを知らず、ほかにもさまざまな要因が重なった上で、本市の人口の市外流出は続いております。少子高齢化や人口減少は京都の問題だけではなく、人口が

集中している東京都や大阪府においても、少子化と高齢化、生産人口の減少が続いていることから伺えるとおおり、日本全体の問題となっております。

これらを背景に今後の都市のあり方を考える上では、若者・子育て世代を自治体間で奪い合うことが正しいのではなく、如何に自分達の街に住み続けてもらえるか、自分達の住む街をどのように考えるかが重要となってまいります。

以前、私はある地元の中学生数名と懇談する機会があり、京都市は好きか嫌いか、住みやすいか住みにくいかを聞いてみました。その際、その場にいたすべての子たちが京都市は好きである、便利で住みやすいと思う、と答えてくれました。私は大変嬉しく思うとともに、そうした子たちが大人になっても同じように感じてもらえるようにすることが、これからの京都市の課題なのだと実感いたしました。

都市政策において「シビックプライド」という概念があります。シビックプライドとは、都市に対する市民の誇りであり、まちづくりの観点では、地域住民一人ひとりがまちづくりに対して持つ責任感であることを指します。これは単に郷土愛という抽象的な概念ではなく、生活の満足度を評価指標とし、市民の都市への愛着や誇りを醸成させる新しい概念のことを指します。身近な暮らしと未来を他人任せにするのではなく、自ら関わる意識と自負心こそが時代を動かす原動力となります。

近年では、シビックプライドを条例化する先進自治体も出てきており、SDGs 持続可能な開発目標の 11 番にある「住み続けられるまちづくりを」のゴールを達成するための要素にもなっております。2023 年に実施された世界 10 都市を対象としたシビックプライド調査では、日本は調査対象となった二つの都市である東京・大阪がそれぞれ 10 位・9 位と最下位でありました。

また、日本国内においては人口 10 万人以上の 151 自治体を対象に都市生活研究所が行った 2021 年の「シビックプライド調査」では、自分たちの街に愛着を持っているか、誇りを持っているか、街のあり方に共感しているか、今後も住み続けたいか、人にも勧めたいか、といった 5 種類の調査で京都市は 35 位のスコアとなり、前回調査よりもさらに低下したとされています。

今後、本市の成長戦略の推進にあっては、これまで本市が誇ってきた歴史や伝統だけに頼るのではなく、新たな都市政策の概念であるシビックプライドを醸成させるため、市民満足度指標による多角的な分析研究が急務であると考えます。シビックプライドを持つ市民が多くなると、市民自身の満足度のみならず観光旅行者の満足度に

も影響するとも云われております。新しい文化首都京都を構築するためにも、今後のまちづくり政策を考える上において、このシビックプライドの醸成を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

そこでお聞きいたします。定住志向が高まり転出者の抑制の効果も期待され、ひいては U ターン人口の増加、市民の参画意識の向上、市民による情報発信の増加等が期待される、このシビックプライドの概念を都市の戦略として捉え、全世代の市民が暮らしに誇りを持ち、持続可能な本市の構築をしていくことが、今後必要と考えますが如何でしょうか。お考えをお聞かせください。

【地球温暖化対策の推進について】

次に、地球温暖化対策の推進についてお聞きいたします。昨年 2023 年は、世界の平均気温が史上最も高い数値を更新し、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代になった」と云われたように、地球温暖化を現実の問題として世界中の人々が実感した年になったのではないのでしょうか。

そのような中、昨年 11 月に開催された COP28 では、世界は産業革命前からの気温上昇を 1.5°C に抑えるという目標を達成する軌道に乗っていないと指摘され、世界気象機関 WMO の見解でも、早ければ 2027 年までに 66% の確率で 1.5°C を超えると云われております。地球温暖化による気候変動の脅威は、生態系も含めた環境変化の影響が、二度と元に戻れない臨界点と云われる「ティッピングポイント」を幾つも超えてしまうことが危惧されています。

また、今回の会議では、2030 年までに再生可能エネルギー発電容量を 3 倍、エネルギー効率の改善率を 2 倍にするために世界全体で行動するように求め、各国が 2025 年までにさらなる温室効果ガス排出削減目標を設定することも促しました。ちなみに、再生可能エネルギーへの移行が困難な途上国においても、多国間での支援の確保を急ぐことも重要だとも強調されております。

とりわけ、「気候変動に関する政府間パネル・IPCC」に示された産業革命前からの気温上昇幅 1.5°C に抑える目標の達成が厳しいことは大変深刻であり、すべての国が現時点での 2030 年度までの温室効果ガス削減目標を達成したとしても、今世紀末の気温上昇は 2.1~2.8°C に達するとの推計が明らかにされました。IPCC の報告によれば、1.5°C に抑えるためには温室効果ガスの排出量を、2030 年までに 2019 年比で 43%、2035 年までに 60% 削減する数値に変更する必要があると試算されています。

本市は、2019年5月に、IPCC 京都記念シンポジウムの席上、国及び全国の自治体に先駆けて2050年CO2排出量正味ゼロを宣言いたしました。そのことは全国に大きな影響を与え、多くの自治体のみならず、2020年10月には国においても2050年カーボンニュートラルを宣言するまでに至りました。

また、本市は2004年12月に「京都市地球温暖化対策条例」を制定して以来、再エネの導入拡大、建物や設備における高効率化やLED電灯の普及、次世代自動車の普及促進等、対策に向けて着実に実行してこられ、2020年12月の条例改正後は「2050京(きょう)からCO2ゼロ条例」を愛称とし、あらゆる主体と目標を共有し取組を進めていくこととしております。

一方で、市民への啓発活動においては、毎月16日を環境に良いことをする「Do You Kyoto?デー」として、ノーマイカーデー等の促進もしておりますが、今後さらなる広報啓発の充実が必要とも感じております。

本市は、2022年11月に国から「脱炭素先行地域」に選定され、今後とも省エネ・再エネの促進や施設のZEB化、住宅のZEH化が進むと思われませんが、まだまだカーボンニュートラルへの道は険しいのが現状と云えます。COP28やIPCCで示されたように、気温上昇を1.5°Cに抑えるには、本市の現在での目標等では間に合わず、2050年の達成前にティッピングポイントを迎えてしまうことが懸念されます。

そこでお聞きいたします。現在、本市は温室効果ガス削減目標を2030年度排出量2013年度比46%削減として取組んでおりますが、2030年及び2035年までの数値も見据えたCOP28の指摘を踏まえ、ZEB化やZEH化の普及拡大など対策を強化し、計画の見直しに動くべきではないかと考えますが如何でしょうか。本市が国及び他の自治体よりも先行してさらに温暖化対策に取組まれることを期待しております。

【高齢者活躍と居場所作りの推進について】

次に、人生100年時代における高齢者活躍と居場所作りの推進についてお聞きいたします。2022年12月発表の日本人の平均寿命は、男性が81.49歳、女性が87.6歳でありました。

女性は4年連続で世界1位。男性は世界2位であります。厚生労働省の「令和2年版 厚生労働白書—平均寿命の推移」によれば、2040年には男性の平均寿命は83.27歳、女性が89.63歳まで伸びることが予測されております。また、昨年9月時点の全国の65歳以上人口は3,623万人で高齢化率は29.1%。80歳以上人口は1,

259 万人で、初めて「10 人に 1 人」が 80 歳以上となりました。100 歳以上の人口総数は 9 万 2, 139 人(男性 10,550 人、女性 81,589 人)で、人生 100 年時代はもう目の前に近づいていると云える状況です。

そのような中、高齢者の健康寿命は、平均寿命から男女共に約 10 年短い年齢と言われており、この健康寿命の延伸も目下の課題だとも云われております。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と WHO が定義しておりますが、これは単に身体的要素にとどまらず、精神的・社会的要素も広く包括的に考えられることを厚生労働省の有識者研究会報告書では指摘しています。

高齢期の健康保持については、医療等の適切な管理は言うまでもありませんが、高齢になっても活躍する場所を確保することや、居場所を作ることが健康への重要な要素であることが分かります。国においては、高齢者等の雇用の確保や職業能力の開発及び向上のために、高齢者や事業主の方々に対して総合的な支援を行い、誰でも働きやすい環境を整えるための独立行政法人 JEED を推進しております。

また、自治体においては、本市でもシルバー人材センターを配置し、生涯現役社会の実現に向けて取り組んでおりますが、今後の人口減少社会を考えた時、高齢者の雇用拡大や地域における多様な活躍の支援はますます重要となってくると考えられます。

とともに、高齢者の居場所作りの観点からは、高齢期においても新たな社会教育を受けられることや、サードプレイスとも云える地域活動での場の創出もより一層重要と考えられます。それらのことが、ひいては、少子高齢化社会における社会生産活動の維持向上や高齢者自身の健康寿命の延伸等に繋がることになるからです。

現在、先進的な自治体においては、高齢者の地域社会での活躍促進を目指し、自治体独自の事業として雇用や地域活動の相談窓口の設置、各種支援講座の開催等を始めているところもあります。本市の規模にそのまま当てはめることはできませんが、高齢者の活躍と居場所を考えた時、社会人として働く期間を約 40 年とした場合、仮に 100 歳まで生きれば第二のシニア人生は実に社会人として働いた期間とほぼ同じであることに驚きます。ますます健康で高齢者が活躍できる社会づくりは重要です。

そこでお聞きいたします。本市では、2024 年度からの「第 9 期京都市民長寿すこやかプラン」策定に向けて取組まれておりますが、今後、高齢者がますます活躍できるための支援や社会参加の促進、ひいては居場所づくりの観点から、今後の事業展開をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

【動物愛護におけるマイクロチップの推進について】

次に、動物愛護における「マイクロチップの推進」についてお聞きいたします。2019年6月に「動物愛護管理法」が改正され、2022年6月からブリーダーやペットショップで販売される犬や猫については、マイクロチップの装着が義務化されました。

このことは個人売買やお店を問わず、犬猫を販売・譲渡する際にはマイクロチップが装着されていなければならないこととなります。また、購入以外にも動物保護施設や他人からの譲渡で飼い主となる場合にもマイクロチップ装着の努力義務があり、装着した場合は飼い主に情報登録の義務が発生いたします。

マイクロチップは装着するだけでは意味がなく、飼い主自身が環境省・日本獣医師会のWEBサイトで情報登録する必要があり、この情報は犬猫の生死にかかわらず40年間保存され、行方不明となって保護された場合には、読み取り装置を使えば識別番号が分かり、登録された飼い主に連絡が取れることとなります。一方で、現在飼育中の犬猫には装着義務はなく、マイクロチップの本来の機能を活かさないことも課題となっております。

そのような中、本市では犬猫のマイクロチップ装着を広く推進するために、京都市獣医師会の協力の下、無料での装着助成制度を実施しております。今年度は年間1,500件までの助成対象としていますが、12月末現在で犬246件、猫392件、計638件という状況となっており、普及が伸びない原因の一つに、マイクロチップ自体の認識不足もさることながら、行方不明等で保護された際に飼い主に連絡が届く体制がしっかり整っているのかどうか、不明な点が多いことがあげられます。

現在、本市においては、各区役所及び京都動物愛護センターの市内11か所、そして京都市獣医師会加盟の動物病院等にマイクロチップ読み取り装置が設置してあると聞いております。しかしながら、保護された動物がマイクロチップにより飼い主へ連絡がついたという事例はごく少数であり、結局、首輪に書いた名前と連絡先が一番効果があるという現状となっております。このままではマイクロチップを導入しようと考え、飼い主が増えない状況のままではないでしょうか。

また、もう一つの課題は行方不明により路上等で犬や猫が亡くなった場合に、死骸を受け入れる側で読み取り装置等の対応がないため、運ばれてきた死骸はマイクロチップがあろうとなかろうと、そのまま焼却処分されてしまうことです。これでは飼い主はいつまで経っても行方不明のまま探し続けることとなります。

読み取り装置自体は、安価なものでは 1 万円から数万円程度で導入できるものであり、こちらも早急な体制整備が必要と考えます。そこでお聞きいたします。

各区役所及び京都動物愛護センターの 11 か所と市内獣医師会の動物病院等にマイクロチップ読み取り装置があることを広く市民に周知し、行方不明となり保護された際にはマイクロチップが有効であることを、さらに市民に理解してもらうことが必要ではないでしょうか。マイクロチップは災害時に飼い主と犬猫が離れ離れになってしまった場合等においても、両者を繋ぐことができる大切な情報となり得ます。お考えをお聞かせください。

また、それに付随して飼い主不明の犬猫が死骸となって運ばれる際に、せめてひと手間かけて首元を読み取り装置でなぞり、表示された番号を動物愛護センター等の WEB サイトで公表するなどの対応も必要と考えます。こちらはぜひ局を超えて対応が進むことを要望しておきます。さらなる動物愛護の先進都市となることを心から願っております。

【休学中の学校敷地や市所有地の市民への開放について】(要望)

最後に、もう一点要望を申し上げます。私は、幼少の頃から天文が好きで少年時代から青年時代にかけて、宇宙に関する書籍も数多く読んでまいりました。そのことにより、現在の地球温暖化等の環境問題や生物多様性の大切さ、民族紛争・核戦争の悲惨さといった地球的、全人類的課題にも早くから関心を寄せることができたと思っております。PTA 会長時代には「星のソムリエ」の資格を取り、児童青少年等に広く天文教育を普及することが大切だと考えてまいりました。

本市は、青少年科学センターや花脊山の家、工学院高校、そして直接ではありませんが、京都大学花山天文台や京都産業大学神山天文台、そして伏見区の日本初の天体観望会の歴史など、文化としての天文事物も数多くある恵まれた地域であると思います。

そこで、今後のさらなる天文分野の振興を考えるにあたり、市の北部や周辺地域等における休学中の学校敷地や市所有地などを、星空を眺められる広場として広く市民に解放していただきたいと考えております。子どもの教育面にも、また、他地域からの天文ファンの移住定住促進にも資すると期待しております。ぜひご検討をお願いいたします。以上で私の質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。